

12月定例会

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん^{けい}ワクチンの全額公費助成が実現！

会期日程

- 12月3日・会期の決定
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議案等の上程
 - ・提案理由の説明
- 6・7日（考案日）
- 8・9日・一般質問(各5人)
- 10日・一般質問(3人)
 - ・追加議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・議案等の質疑
 - ・議案等の委員会付託
 - ・常任委員会
- 13・14日・常任委員会
- 15・16日（事務整理日）
- 17日・議案等の審議
 - （委員長報告・質疑・討論・採決）
 - ・追加議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・追加議案等の審議
 - （質疑・討論・採決）
 - ・諸般の報告

平成22年第8回定例会は、12月3日に招集され17日までの15日間の会期日程で開催しました。

本定例会の初日、市長から補正予算について8件、条例の一部改正及び条例の制定について5件、財産の処分について1件、財産の取得について2件、工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について1件、市道上の事故による損害賠償について2件、市道路線の認定について1件、指定管理者の指定について1件、朝倉市過疎地域自立

促進計画の策定について1件、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更等について2件、合計24件が上程され、提案理由の説明がありました。

一般質問では、13人の議員が質問に立ち、市民の安心と安全な生活を守る市政を目指して執行部と活発な議論を交わしました。

また、10日には子宮頸がんワクチンほかの公費助成のための予算を盛り込んだ、一般会計補正予算について

の議案が追加上程されました。

それぞれの議案は、各常任委員会に付託し、付託を受けた常任委員会は執行部の詳しい資料提出・説明を受け、審査を行いました。

最終日に、各常任委員長から、付託されていた議案について審査報告を受け、全議案原案の通り可決しました。

さらに定例会の最終日、人事案件1件（人権擁護委員の推薦）が追加上程され、原案の通り同意し、本定例会を閉会しました。

議会を傍聴しませんか

議会では、条例の制定や改正・廃止、予算・決算など、日常生活に関連する問題が審議されます。どなたでも傍聴することができます。希望される方は、本庁4階議場前に備え付けの受付票を記入のうえご入場ください。本会議は、通常10時から始まります。なお、本会議は本庁1階および朝倉・杷木支所の1階でテレビ放映しています。また、インターネットでもご覧いただけますのでご利用ください。



次回の定例会は
2/25(金)
開会予定です